

独立行政法人国立国語研究所の平成20年度に係る業務の実績に関する評価 全体評価

①評価結果の総括

- (イ) 日本語研究の基盤となる大規模データベースの構築は着実に進み、ネット上で4,000万語の試験検索が可能な段階となり、高く評価できる。
- (ロ) 「病院の言葉」を分かりやすくする提案は、言語研究者、医療関係者を交えた綿密な調査が行われ、極めて質の高い日本語像の提案として完了した。
- (ハ) 研究成果の国民への発信は、ホームページのリニューアルで利便性を増したほか、刊行物、フォーラムの開催など多岐にわたって積極的に展開された。
- (ニ) 外国人に対する日本語教育の基盤整備は、「生活言語としての日本語」の観点からの学習項目一覧が一定の集約を見るなど、着実な取り組みが進んでいる。
- (ホ) 外部資金の導入は科学研究費補助金の確保等が積極的に行われ、業務全体の経費削減、随意契約の見直し、人件費削減も適切に行われている。
- (ヘ) 経費削減など、極めて高い努力をして、業務の効率化に努めたことは、高く評価できる。

<参考>

・業務運営の効率化:A

・業務の質の向上:A

・財務内容の改善:A

等

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 大規模汎用日本語データベースの構築は、目標の1億語の集成に向けて、移管後も着実な作業の継続が必要であり、規模、内容とも、国語研究の基幹資料として、多方面で活用されることが期待される。(項目別-p2参照)
- (ロ) 外国人のための日本語教育の基盤整備は、法人移管後も当研究所の使命として位置づけられたことをふまえて、関係諸機関との連携を密にしながら、継続、充実を図るべきである。(項目別-p8参照)
- 言語は、価値観や文化などと結びついていることから、日本語を広く国際的に普及する活動が重要であり、この意味で国際的な機関との連携が求められる。(項目別-p16参照)
- (ハ) 効率的な運営と経費節減は移管後も当然のことであるが、質の高い研究体制を確保するための財政措置と人員配置は考慮されるべきである。(項目別-p20参照)

③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 法人移管後も、国語研究所は、国民の言語生活の向上と日本語教育の振興に寄与する中核的な機関として機能するため、過去60年の蓄積を継承、活用しながら、より高度な調査研究を継続すべきである。(項目別-p2参照)
- (ロ) 国語に関する調査研究について、国際的な発信を強化し、一層積極的に継続・推進するためのリーダーシップを発揮するとともに、研究者の利用に資する学術研究を基盤としつつも、国の国語政策への協力、さらには民間機関や海外の言語研究機関との連携も強化すべきである。(項目別-p16参照)
- (ハ) これまでの諸方面にわたる国語研究、日本語教育研究の実績とデータの蓄積を継承し、有効に活用していくことが重要であり、研究成果を国民や日本語学習者に提供するために、web上での情報公開を可能とするよう、ホームページの一層の改善、強化が望まれる。(項目別-p12参照)

④特記事項

中期計画に基づいて進められてきた調査研究業務が、法人移管により、一部変更や廃止が生じたことは誠に残念である。移管後も当初の予定をできる限り継続、充実させるとともに、移管先の「大学共同利用機関法人人間文化研究機構」では、これまでの蓄積に基づく学術的な研究成果を上げるとともに、広く国民の言語生活に役立つ豊かな日本語像を提案できる「開かれた研究所」として機能できるよう配意すべきである。

文部科学省独立行政法人評価委員会文化分科会
国立国語研究所部会 委員名簿

部会長

加藤 昌男 財団法人NHK放送研究センター日本語センター
専門委員

赤堀 侃司 白鷗大学教育学部教授

大島 伸 株式会社講談社校閲局長

才田 いずみ 東北大学大学院文学研究科教授

坂本 恵 東京外国語大学留学生日本語教育センター教授

独立行政法人国立国語研究所の平成20年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(大項目) 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	A	A	A		
(中項目) 国語の記録・保存及び国語の実態把握と問題点・課題等の提示による国語政策への貢献	A	A	A		
(小項目) 基幹的な調査研究の実施	S	A	A		
(小項目) 喫緊の課題に対応した調査研究の実施	A	A	A		
(中項目) 日本語教育機関等に対する日本語教育の内容の質的向上を図るための指針となる情報の提供	A	A	A		
(小項目) 日本語教育情報資料の作成・提供	A	A	A		
(小項目) 日本語教育情報の作成基盤の整備及び成果の普及	A	A	A		
(中項目) 調査研究の成果公表及び資料・情報の提供等, 国民に対する効果的かつ効率的な情報発信	A	A	A		
(小項目) 調査研究成果の公表及び普及広報事業	A	A	A		
(小項目) 情報・資料の収集・整理等と情報提供システムの強化・効率化	A	A	A		
(中項目) 現代日本語の専門研究機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力	A	A	A		
(小項目) 研究者の受入及び派遣等	B	B	A		
(小項目) 国際シンポジウム(隔年開催)に向けた準備状況等	A	A	A		
(小項目) 連携大学院への参画	A	A	A		
(大項目) 業務運営の効率化に関する事項	A	A	A		
(小項目) 経費の合理化, 行政コストの効率化	A	A	A		
(小項目) 人件費の削減, 給与体系の見直し	A	A	A		
(小項目) 法人の自己点検評価のあり方についての検討	A	A	A		
(大項目) 財務内容の改善に関する事項・その他業務運営に関する重要事項	A	A	A		
(小項目) 予算(人件費の見積もりを含む), 収支計画及び資金計画	A	A	A		
(小項目) 人事計画に関する計画	A	A	A		

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果, 意見は寄せられなかった。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
収入						支出					
運営費交付金	1,321	1,174	1,095	1,129	1,111	業務経費	464	418	423	354	371
受託収入	55	29	37	49	41	調査研究事業経費	208	211	249	218	217
著作権使用料・施設使用料等	20	11	10	17	25	日本語情報資料収集事業費	185	138	174	136	155
						研修事業費	38	33	0	0	0
						国際研究協力事業費	33	36	0	0	0
						受託事業費	55	29	31	49	41
						一般管理費	128	189	112	101	103
						人件費	622	577	580	593	627
						移転関連経費	150				
計	1,396	1,214	1,142	1,195	1,178	計	1,419	1,213	1,146	1,097	1,143

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・業務経費は、平成18年度から第2期中期目標に応じた予算区分に変更した。
- ・平成17年2月に立川市の新庁舎への移転に要する経費を計上した。

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	1,293	1,146	1,074	1,028	1,076
研究業務費	937	899	839	818	894	業務収入	15	9	9	16	24
一般管理費	486	319	306	291	250	受託収入	55	29	37	49	41
雑損	15	0	0	0	0	資産見返負債戻入	47	32	29	21	12
財務費用			1	1	1	物品受贈益					
						財産貸付収入					
						雑益	5	2	2	0	1
						臨時損失		-5		-1	-1
						臨時利益		5		1	1
計	1,438	1,218	1,146	1,110	1,145	計	1,415	1,218	1,151	1,114	1,154
						純利益	-23	0	5	5	10
						目的積立金取崩額	0	0	0	0	0
						総利益	-23	0	5	5	10

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・臨時損失及び臨時損益については、平成17年度は財務会計システムのうち旧ソフト分に係る固定資産除却損、資産見返運営費交付金戻入及び資産見返物品受増額戻入を計上し、平成19年度はパソコン、サーバー等に係る固定資産除却損等を計上した。
- ・平成16年度に、予定外退職者の退職金支払いのための積立金取崩額を純利益に計上した。

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	1,440	1,272	1,212	1,257	1,288	業務活動による収入					
投資活動による支出	35	13	20	1	2	運営費交付金による収入	1,321	1,174	1,096	1,129	1,111
財務活動による支出	2	6	8	8	9	受託収入	64	54	51	49	43
翌年度への繰越金	163	160	190	287	344	その他の収入	64	60	123	185	202
						投資活動による収入				0	0
						施設費による収入					
						その他の収入					
						財務活動による収入				0	0
						前年度よりの繰越金	191	163	160	190	287
計	1,640	1,451	1,430	1,553	1,643	計	1,640	1,451	1,430	1,553	1,643

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産						負債					
流動資産	220	189	206	302	359	流動負債	212	178	207	299	346
固定資産	10,714	10,508	10,298	10,082	9,874	固定負債	129	115	92	63	44
						負債合計	341	293	299	362	390
						純資産					
						資本金	10,615	10,615	10,615	10,615	10,615
						資本剰余金	-38	-226	-415	-603	-791
						利益剰余金	16	15	5	10	20
						(うち当期末処分利益)	-23		4	5	10
						純資産合計	10,593	10,404	10,205	10,022	9,844
資産合計	10,934	10,697	10,504	10,384	10,233	負債純資産合計	10,934	10,697	10,504	10,384	10,234

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・平成17年2月の立川移転に伴い、平成16年度以降に新庁舎等に係る固定資産、資本金及び減価償却額を計上している。
- ・平成16年度に予定外退職者があり、退職金支払いのための積立金取崩額を当期末処分利益に計上した。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
I 当期末処分利益	-23	0	4	5	10
当期総利益	-23	0	4	5	10
前期繰越欠損金					
II 利益処分類	-23	0	4	5	10
積立金(積立金取崩額)	-23	0	4	5	10
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額 積立金					
III 次期繰越欠損金					

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・平成16年度に、予定外退職者の退職金支払いのために積立金を取り崩した。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
役員	2	2	2	2	2
職員	64	64	61	58	57
計	66	66	63	60	59

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

項目別評価

段階的評定の区分及び定量的な評価を行う際の各段階別評定の達成度の目安については、次の考え方とする。

- S : 特に優れた実績を上げている。(客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)
- A : 中期計画どおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、又は中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)
- B : 中期計画どおりに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)
- C : 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)
- F : 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期計画ではII)

評定 A	中項目の評価	評定
	1. 国語の記録・保存及び国語の実態把握と問題点・課題等の提示による国語政策への貢献	A
	2. 日本語教育機関等に対する日本語教育の内容の質的向上を図るための指針となる情報の提供	A
	3. 調査研究の成果公表及び資料・情報の提供等、国民に対する効果的かつ効率的な情報発信	A
	4. 現代日本語の専門研究機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力	A

【中項目評価】

1. 国語の記録・保存及び国語の実態把握と問題点・課題等の提示による国語政策への貢献

急激に進展する国際化、情報化など国語をとりまく社会状況の変化は、国民の言語生活に少なからぬ影響を与えている。研究所においては、このような現状を踏まえ、調査研究の柱となる基幹的調査研究を、中・長期的な視野に立って定期的かつ継続的に実施するとともに、その時々々の短期的な課題について喫緊課題対応型調査研究を実施し、その成果を文化庁における国語政策の企画立案資料及び文化審議会における国語政策の審議に資する資料として提供すること。

評定 A

評価のポイント

- 大規模汎用日本語データベースの構築は、国語研究所ならではの事業であり、その存在感を高めるものである。サンプリング、電子化および著作権処理作業が着実に進められ、ホームページ上での試験公開も始まり、将来の国語研究に広く活用されるものとして期待される。
- 「病院の言葉」を分かりやすくする提案は、国民生活に密着した重要なテーマであり、医療者、非医療者への調査も活用した質量ともに充実した内容のものとなった。市販本による普及も併せ、その発信力も評価できる。
- 法人移管の制約がある中で、国語の使用実態を中・長期的に把握する全国規模の調査は着実に進められている。

中期計画	指標又は評価項目	評価基準					主な実績及び自己点検評価	評価委員会による評価
		S	A	B	C	F		
1 国語の記録・保存及び国語の実態把握と問題点・課題等の提示による国語政策への貢献								

<p>(1) 基幹的調査研究は、時代ごとの言語文化としての国語の使用実態を記録・保存するとともに、国民の言語行動・言語意識・言語能力に関する実態とその変化を把握・分析し、国語に関する問題点・課題等を明らかにすることを目的として、次の調査研究を実施すること。なお、この調査研究の成果は、文化庁における国語政策の企画立案に資する基礎資料として提出すること。</p> <p>① 言葉としての国語そのものについての実態把握を効果的かつ効率的に行うため、既存の複数のデータベースを取り込みつつ、現代の書き</p>	<p>(1) 基幹的調査研究の実施</p>	<p>※各委員の協議により評定を決定する。</p>	<p>① 研究課題「大規模汎用日本語データベースの構築とその活用に関する調査研究」</p> <p>本プロジェクトと相互補完的な関係にある文部科学省特定領域研究「日本語コーパス」が採択されたことにより、より充実した研究体制・研究環境の下でコーパスの構築ができるようになった。</p> <p>本年度実施した主な調査研究・作業は以下の5点である。</p> <p>(ア) 大規模データベースの構築について</p> <p>○ 書籍7,100サンプル、雑誌1,050サンプル、新聞600サンプルのサンプリングを行い、順次電子化（文字入力）を行った。また、書籍約11,000サンプル（昨年度分含む）、雑誌600サンプル、新聞300サンプルのタグ付けを実施した。書籍・雑誌・新聞それぞれの必要サンプル数全体に対する達成状況は、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="981 740 1496 900"> <thead> <tr> <th></th> <th>サンプリング</th> <th>電子化（文字入力）</th> <th>タグ付け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>書籍</td> <td>79%</td> <td>77%</td> <td>73%</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>75%</td> <td>63%</td> <td>56%</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>38%</td> <td>33%</td> <td>22%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ ブログ500万語分のサンプリングを行い、コーパスに収録するために必要な個人情報等のチェックを行った。また、広報紙600万字、シナリオ500編の入力を行った。</p> <p>○ 著作権処理については、新聞社との交渉をすべて終え、覚書を交わした。雑誌社はサンプル数の多い社から交渉を進めている。書籍については、著作権者の連絡先判明率が約7割、許諾依頼状発送者からの許諾率が約64%で、コンスタントに処理を続けている。</p> <p>○ 形態素解析システムで使用する電子化辞書（名称UniDic）の整備拡充を進め、見出し語レベルで14万7千語にまで増補した。また、7月に最新版を一般公開した。</p> <p>(イ) データベース活用に関する調査研究について</p> <p>『日本語話し言葉コーパス（CSJ）』を使った研究及び特定領域研究においてコーパスを活用</p>		サンプリング	電子化（文字入力）	タグ付け	書籍	79%	77%	73%	新聞	75%	63%	56%	雑誌	38%	33%	22%	<p>評定 A</p> <p><u>コメント</u></p> <p>・大規模汎用日本語データベースの構築は順調に進められ、サンプリング、電子化作業も、書籍関係では目標の8割近きを達成している。また、活用に不可欠な著作権処理も着実に進められ、ホームページ上での試験公開も4000万語の検索が可能となり、将来の国語研究に広く活用されるものとして高く評価できる。他機関ではできない、意義のある仕事であり、計画通りの結果を得られるよう、事業が継続されることが強く望まれる。</p>
	サンプリング	電子化（文字入力）	タグ付け																	
書籍	79%	77%	73%																	
新聞	75%	63%	56%																	
雑誌	38%	33%	22%																	

<p>言葉を対象とした大規模汎用データベースを構築すること。</p> <p>② 国語を使って生活する国民の言語行動・言語意識・言語能力の実態把握に資するため、過去の実態からの経年変化の継続的な把握・分析を行うとともに、現在の実態の迅速かつ効率的な把握・分析を行うこと。</p> <p>③ 国語の改善及び国民の言語生活の向上に資するため、上記調査研究の成果を活用して、言葉の分かりやすさの観点から具体的な提案を行うこと。</p>			<p>するための研究を行った。特定領域研究における課題の一部は、言語問題グループの研究課題「研究成果の活用による日本語像の提案」と連携して進めている。</p> <p>(ウ) データ提供法の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 著作権処理の済んだサンプルを用いた全文検索の試験公開を行うホームページにデータを追加、約4,000万語の検索が可能になった。 ○ 著作権処理の済んだデータをモニター版として公開、約380人からの申し込みがあった。またこのデータを利用した研究発表の場を科研費の研究成果発表会に設け、19件の発表が行われた。 <p>内部報告書4冊を刊行し、論文集掲載論文4件、招待寄稿2件、商業誌掲載論文8件、学会発表・講演38件、デモンストレーション1件、広報紙等8件を発表した。</p> <p>(エ) 独立行政法人整理合理化計画で指摘のあった、このプロジェクトを民間事業者等との共同事業とすることについては、完成したコーパスの活用という段階の業務で検討していくこととした。なお、プロジェクトは、新たな大学共同利用機関として設置される「国立国語研究所」においても、引き続き実施する予定である。</p> <p>②研究課題「国民の言語行動・言語意識・言語能力に関する調査研究」</p> <p>(ア) 敬語・敬意表現に関する経年調査</p> <p>科学研究費補助金（基盤研究（A）「敬語と敬語意識の半世紀—愛知県岡崎市における第三次調査—」）の交付を受け、愛知県岡崎市における敬語使用の実態と変化の様相を明らかにするため、第三次敬語調査を11月と2月に実施した。</p> <p>併せて、6月、3月に全体会議を開催し、進捗状況を確認した。なお、本調査においては、岡崎市との協力体制の構築ばかりでなく、パネル調査の対象者を確保するために、現地の地区総代との協力体制構築も行った。</p> <p>(イ) 全国規模の「ことば」情報の収集・分析</p> <p>信頼性の高い全国規模の「ことば」情報を迅速かつ効率的に収集・分析するとともに、確実な基盤を持った調査対象項目を構築することを目的として、「ことば」情報全国ネットワークにおける各地の中核的研究者からなる「全国方言調査委員会」にお</p>	<p>・3つの研究プロジェクト（②（ア）～（ウ））は定点観測をはじめ、さまざまなアプローチから国民の言語生活の実態を浮き彫りにしている。当初の5ヵ年計画が実質3年半に圧縮された中、これだけの結果が得られたことを特筆しておきたい。</p>
---	--	--	--	--

			<p>いて、9月及び1月に打ち合わせの会合を開催し、臨地調査の方法・手続きと調査項目を決定し、将来の本格的な分布調査を見越した準備調査を開始した。また、先行して行われてきた地理的調査における調査対象項目のデータベース化と調査項目並びに分析基盤の確立に向けての整備を継続した。さらに全国方言調査委員の協力のもと、メール調査を試験的に実施するとともに、全国2地点において伝統的方言を対象とした記述調査を継続した。そのほか、Webによる方言地図の表示方法などについても、ヤフー社と共同研究を行った。</p> <p>(ウ) 中・長期的な国語の使用実態とその変化を把握するための調査</p> <p>言語生活の実態に関する全国調査を、全国の住民920人を対象に3月に実施した。実査は民間の調査会社に委託した。この全国調査では「読む、話す、聞く、書く」の言語活動についての設問をはじめとして、方言と標準語の使い分けに関する設問、現在変化が進行しつつあると予想される表現に関する設問、近所の人との付き合いなどに関する質問項目が設けられている。平成19年度とともに20年度の調査で収集されたデータは、国語研究所が実施してきた言語生活研究の成果をさらに補強するとともに、戦後の文字認知能力の経年変化なども含んだ言語生活に関する通時的な検討の手がかりとして貢献することが期待できる。</p> <p>なお、上記3つのプロジェクトの成果は学術論文や学会発表等で公表した。研究書2冊、普及書2冊、成果報告書4冊、海外の査読誌に掲載された論文2件、国内の学会誌に掲載された査読付論文3件、論文集等への掲載論文18件、商業誌などへの掲載論文5件、国内と海外の学会における口頭発表・ポスター発表27件、広報誌関係に掲載された報告9件、新聞などマスメディアによる紹介・報道4件である。</p> <p>③研究成果の活用による日本語像の提案</p> <p>「病院の言葉」にかかわる調査研究は予定どおり完了した。成果の内容と普及の効果は、ともに予想を上回る質と量となった。具体的には以下のとおり。</p> <p>○ 「病院の言葉」委員会は、全体会を5回、実務委員会を7回、拡大作業部会と手引</p>	<p>・「病院の言葉」を分かりやすくする提案は、国民生活に密着したテーマで大きな反響を呼んだ。その質的な水準はもちろん、国立国語研究所としての</p>
--	--	--	--	---

			<p>編集部会を随時開催し、検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上記の会議の各回には、研究開発部門言語問題グループで作成した調査分析結果の資料を提出した。 ○ 活動の成果は、中間報告書（10月）、最終報告書（3月）、普及書（3月）に集約して公表した（ホームページでも随時公表した）。調査研究と問題解決への提案とがかみあい、提案型の活動として良質のものとなった。 ○ 上記の成果を普及するものとして、学会発表、論文発表、マスコミによる広報、医療メディアを通じた発信、講演などを、幅広く行った。取材、寄稿、講演の依頼が予想以上に多くあり、普及の面で効果が大きかった。 ○ 中間報告後には意見公募を行い、約900件のアンケート（意見）が回収できた。アンケートでは、95%以上が「参考になる」と回答し、中でも「非常に参考になる」が50%を超えた。意見には建設的で詳しいものが多かった。 ○ 「病院の言葉」にかかわる中間報告書、最終報告書、市販本（普及書）の3冊を発行した。また、学会・論文16件、マスコミ等38件、医療系のメディア23件、講演13件、インターネット上のメディア12件など多様な媒体を通して、幅広く普及を行うことができた。 ○ なお、「病院の言葉を分かりやすくするプロジェクト」及び「外来語言い換え提案事業」については、独立行政法人整理合理化計画の指摘を踏まえ、平成20年度限りで廃止した。 	<p>発信力を示した意味でも意義深い。</p>
--	--	--	---	-------------------------

<p>(2) 喫緊課題対応型調査研究は、文化庁及び文化審議会等からの要請に基づき、国語の改善及び国民の言語生活の向上に関し、既に明らかになっている課題の解決や、具体的な施策の遂行等に、個別的に直接的な貢献をすることを目的として企画・実施すること。</p>	<p>(2) 喫緊の課題に対応した調査研究の実施</p>	<p>※各委員の協議により評定を決定する。</p>	<p>① 文化審議会の審議課題に関する調査研究 文化審議会国語分科会漢字小委員会で審議中の「常用漢字表の見直し」に資する基礎資料の作成・提供を行った。 また、既に審議された「国語力」に関連する報告書の作成を進めた。 審議に資する基礎資料3点（『現代日本語書き言葉均衡コーパス』に基づく「漢字音訓一覧表」及び「漢字頻度表」、 「『俺』等の表記について(頻度と内訳)」）の作成・提供、関連研究発表1件を行った。</p> <p>② 電子政府のための調査研究 戸籍統一文字並びに登録統一文字について、学術的な側面から整理体系化を進めた。 経済産業省との契約に基づき、平成20年度成果報告書（3件）を国語研究所、日本規格協会、情報処理学会の3機関でとりまとめた。また、論文1件、学会発表6件、広報誌等4件を発表した。 なお、この調査研究については、独立行政法人整理合理化計画の指摘を踏まえ、平成20年度限りで廃止した。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「常用漢字表の見直し」を行っている文化審議会国語分科会に対し、漢字の使用頻度のデータなど、コーパスに基づく有用な資料の提供がなされており、評価に値する。 ・電子政府のための調査研究は、国語研究所が蓄積した7万語におよぶ文字情報のデータを活用し、契約最終年度の作業を着実に実行した。
---	------------------------------	---------------------------	--	---

2. 日本語教育機関等に対する日本語教育の内容の質的向上を図るための指針となる情報の提供

在住外国人や国内外の日本語学習者の増加は、学習者の属性や学習目的の多様化を生み出しており、これに対応した日本語学習支援を図る必要がある。このため、研究所においては、国語研究の成果やそれを通じて得た知的財産を活用し、日本語学習上の配慮に関する研究成果を踏まえて、国語の国内外における正しい理解と普及を図る視点から、日本語教育に関する情報資料の作成・提供とそのために必要な基盤整備を行うこと。

評定 A

評価のポイント

- 在住外国人や日本語学習者への日本語教育を進める上で「生活言語としての日本語」の基盤整備は不可欠であり、生活実態調査から語彙の特定、学習項目の整理を行い、学習項目一覧が一定レベルで集約されたことは評価できる。
- 日本語学習を進める上でインターネットの活用は今後ますます重要性を増してくる。「日本語教育ネットワーク」のリニューアルとともに、集積したデータの公開が順次進められており、活用が期待される。
- 日本語教育は、移管に向けた検討の過程で一部計画が変更されたが、日本語教育の中核機関としての事業や研究が着実に継続されている。

中期計画	指標又は評価項目	評価基準					主な実績及び自己点検評価	評価委員会による評価
		S	A	B	C	F		
2 日本語教育機関等に対する日本語教育の内容の質的向上を図るための指針となる情報の提供								

<p>(1) 日本語教育振興のために必要な共通的な基盤整備を行う観点から、国内外の日本語教育機関等に対し、日本語教育の内容の質的向上を図るための指針となる次の情報を作成し、利用しやすい形態で提供すること。</p> <p>① 日本国内における実際のコミュニケーション場面で使用されている我が国の国語の最新の使用実態に関する情報</p> <p>② 外国人が正しい我が国の国語を認識して、実態に即した使い方を学習するために目標とすべき日本語に関する情報</p>	<p>(1) 日本語教育情報資料の作成・提供</p>	<p>※各委員の協議により評定を決定する。</p>	<p>A 学習項目一覧と段階別目標基準の開発</p> <p>日本社会の一員として地域に根付き、職場や学校等で活躍するために外国人が身につけべき日本語能力<生活のために必要な日本語能力>とは何かを明らかにするため、平成19年度までに収集・分析を行った国内外の移民向け自国語教育内容・目標をもとに、学習項目一覧(暫定版)を作成した。一覧の精緻化及び段階的目標基準としての情報付加をめざし、全国規模の質問紙調査(外国人対象及び日本人対象)と、限定地域における質的調査(インタビュー調査、ダイアリーデータの収集)を行った。これらの調査により、定住型外国人の日本語使用の実態、学習ニーズの全体像、属性等による異なり、時間経過、能力向上による変化などを把握することができる。</p> <p>また、「学習項目一覧と段階的目標基準の開発：中間報告書」を刊行し、学習項目一覧(暫定版)を公表した。研究論文を、査読付き学術誌に1編、『日本語教育年鑑』等に2編掲載するとともに、学会等で13件の研究発表・講演を、日本語教育小委員会での1回の報告を行った。また3月に開催した「コミュニケーション能力研究会」では、7件の口頭発表を行った。</p> <p>B 日本語学習のための用例用法辞書の開発</p> <p>目標を、3,000語の記述例の蓄積から、「日本語教育における辞書の可能性」並びに「非母語話者のための日本語語彙の意味用法の記述法」の提示に変更し、用例用法の電子的な提示形態である「日本語観察館」試行版の作成、母語別日本語用例用法辞書の研究、特に中国語・スペイン語母語話者にわかりやすい辞書記述のあり方の検討を行った。</p> <p>また、電子版での用例用法の提示形態の試行版として「日本語観察館」を、意味記述や見出し等の確認のため所内及び協力者に限定して公開した。語彙・意味、辞書記述に関する文献を収集し、文献リストを作成した。また、特定領域「日本語コーパス」辞書編集班拡大班会議「コーパスと辞書研究」での発表、日本語教育方法研究会第32回研究会で発表を行った。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>・「生活言語としての日本語」という観点での学習項目一覧は、日本語教育を進める上で不可欠なものであり、学習ニーズを把握するための各種調査をもとに、年度内に一定の集約を見たことは評価できる。</p> <p>・日本語学習のための用例用法辞書の開発は、5年間で3,000語という当初の目標が法人移管に伴い変更が必要となったが、「日本語観察館」の試行版として公開するなど、研究成果を形にする努力が認められる。</p>
---	----------------------------	---------------------------	---	---

			<p>C 学習目的別の日本語能力評価基準の開発</p> <p>生活場面における学習者の書きことばデータ、及びそれに対する日本語母語話者の評価データを収集し、質的、量的双方の手法により分析を進めた。質的手法によって評価時に用いられている「評価項目」観点を洗い出し、その評価項目を用いた量的調査を行い、「評価時に、どのような項目を、どの程度重視しているか」という観点から一般日本人の評価観の分類の枠組みを作成するとともに、これまでに収集してきた漫画表現意図(12種60冊)を素材に、日本語母語話者による表現意図の解釈の異同について検討し、機能・意図・ストラテジーの各カテゴリ判断の差異を検証した。なお、使用した漫画表現は、検索機能付きデータベース化を終了し公開した。</p> <p>また、「外国人の書きことばに対する日本人の評価」に関する研究論文を、査読付き学術誌に3編、『日本語教育年鑑』に1編掲載するとともに、学会等で3件の研究発表を行った。また3月に開催した「成果普及セミナー」で5件の口頭発表を行った。</p> <p>① 日本語教育データベースの構築</p> <p>収集済みの会話データ(約400人、30分/人、合計約195時間分)の最終確認、音声データとの統合等の公開準備を進めた。前年度に引き続き、OPIを活用した縦断調査によりデータを収集と合わせて、収集済みの会話データ(約20人、30分/人、合計約20時間分)の公開準備を行った。</p> <p>「にほんご学びネット」は、発話練習ツールの開発を終了し、実験運用の準備を終えたが、記述練習ツールは文字化け等への対応でプログラムの一部改変の問題が生じ、改良のため平成21年度にまたがってしまうことになった。</p> <p>Webサイト「日本語教育ネットワーク」サイトのリニューアル(デザイン、ページ構成の改変等)、データの試行版を含め日本語教育データベースを構成する諸データの公開を順次行った。</p>	<p>・日本語能力の評価基準の開発は時間を要する作業だが、堅実かつ多角的な検討がされており、関係機関にとって貴重な情報になると思われる。これまでに収集したデータの公開や研究論文の発表とともに、法人移管までに評価基準モデル案を公開するための取り組みが着実に進められている。</p>
--	--	--	--	---

			<p>② 成果の効果的・効率的な普及</p> <p>成果の普及のためとなる共同研究体制作りを進め、共同研究員の委嘱、成果普及セミナー（3月）の開催、データ収集での協働活動などを推進するとともに、関係機関等に普及活動を行った。</p> <p>『日本語教育年鑑 2008 年版』、『日本語教育論集』第 25 号を刊行した。また、『教育基本語彙の基本的研究—増補改訂版』を 3 月に発行した。『日本語基本語辞典—初級 500 語—』（報告書）は印刷準備を終えた。論文を 1 編、学会等で 13 件の研究発表・報告、9 件の講演・研修・ワークショップ等を行った。</p> <p>○ 独立行政法人整理合理化計画での日本語教育事業についての指摘については、当該事業の継続・充実を求めた「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律」の附則第 14 条に基づき、新たな大学共同利用機関として設置される「国立国語研究所」において、引き続き実施する予定である。</p>	
--	--	--	---	--

3. 調査研究の成果公表及び資料・情報の提供等, 国民に対する効果的かつ効率的な情報発信

評定 A

評価のポイント

- 調査研究成果の国民への公表は、ホームページ、刊行物、フォーラムなど多様なメディアを活用して積極的に行われた。中でも「病院の言葉」を分かりやすくする提案は国語研究所の研究成果を広く国民に発信するものとして高く評価できる。
- 刊行物、論文発表等による専門家向けの発信とともに、インターネットを活用した一般向けの発信も適切に行われ、アクセス数の多さから見ても、国民のニーズに込えているものとして評価できる。
- 公開研究発表会は、参加規模、評価などの点でさらに充実の余地がある。

中期計画	指標又は評価項目	評価基準					主な実績及び自己点検評価	評価委員会による評価
		S	A	B	C	F		
3 調査研究の成果公表及び資料・情報の提供等, 国民に対する効果的かつ効率的な情報発信								

<p>(1) 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する調査研究の成果については、次の方法により積極的に情報を発信すること。</p> <p>① 学術誌への掲載や学会等での発表を促進し、研究所全体として、中期目標期間中の誌上発表件数及び口頭発表件数を平成13年度から平成17年度までの合計件数よりも増加させること。また、研究発表会の開催と査読付論文誌の刊行を行い、研究発表会については、参加者の80%以上から肯定的評価が得られるよう、その内容の充実を図ること。</p> <p>② 成果普及図書等を作成する他、効果的に研</p>	<p>(1) 調査研究成果の公表及び普及広報事業</p>	<p>※各委員の協議により評定を決定する。</p>	<p>① 調査研究成果の公表</p> <p>年度計画のとおり、公開研究発表会（1回）を実施するとともに、『日本語科学』23号・24号及び『日本語教育論集』第25号を刊行した。</p> <p>公開研究発表会は、75人の参加者があり、アンケートに回答した者の71.4%（回収数14）から有意義であったとの回答を得た。『日本語科学』、『日本語教育論集』は、厳正な査読を経た良質の論文を掲載し、特集を組むなど、専門学術雑誌として充実した内容のものとなった。</p> <p>なお、これらについては、各行事・刊行物の対象となる層に情報が行き届くよう、ホームページ、パンフレット、雑誌等、多様な広報媒体を活用し、適切に行った。</p> <p>② 普及広報事業の総合的な企画・運営の実施</p> <p>(ア) 『新「ことば」シリーズ22 辞書を知る』を3月に刊行した。</p> <p>(イ) 「病院の言葉」委員会による活動の成果を、医療界や社会で広く活用してもらえよう、委員会の最終報告と同時に市販の普及書『病院の言葉を分かりやすく—工夫の提案—』を3月に刊行した。</p> <p>(ウ) 国語研究所が行っている調査研究事業の中から「愛知県岡崎市における敬語と敬語意識の経年調査」及び「『病院の言葉』を分かりやすくする提案」に関連した内容の「ことば」フォーラムを企画立案し、岡崎市、東京で開催した（計2回）。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>・公開研究発表会は、参加者数や評価等について努力の余地があるものの、研究会、雑誌の刊行など様々な形で、研究成果の公表が適切に行われている。</p> <p>刊行物や公開の研究会などは専門家対象だけでなく、一般に向けたものも多く、中でも一般向けのものインターネットを活用して研究成果を広く広報する方法が考えられている。</p> <p>・「病院の言葉」を分かりやすくする提案は、報告書、市販の普及書、フォーラムとも質の高い内容となっており、国語研究所の研究成果を広く世に問う取り組みとして、高く評価できる。</p>
---	------------------------------	---------------------------	--	--

<p>究成果の普及広報事業を実施すること。</p>			<p>(エ) 平成 20 年度版概要 (和文) を作成し、関係機関等に送付したほか、各種行事等で積極的に配布した。</p> <p>(オ) 広報紙「国語研の窓」を年 4 回 (各 5,000 部) 発行した。</p> <p>(カ) 平成 20 年度の研究所のホームページへのアクセス件数は約 809 万件 (19 年度 約 595 万件) あった。</p> <p>(キ) 展示室に説明用パネル、刊行物などを展示・更新し、国語研究所の歴史・研究事業の紹介の充実に努めた。</p> <p>(ク) 中学及び全国高等学校国語教育研究連合会等の教育機関、生涯学習機関等の団体等に対する見学案内実績は、4 団体 55 人と個人 52 人の計 107 人であった。</p> <p>(ケ) 創立 60 周年を記念した広報として、『日本語科学』で「国立国語研究所の 60 年」の小特集を組み、また、創立以来の研究成果を英文で紹介する創立 60 周年記念英文概要 (370 ページ) の作成、国内外の図書館・大学・研究機関等への配布を実施した。</p> <p>(コ) マスメディア等からの取材及び出演要請があったもののうち、34 件に対応した。単発対応は、新聞社・出版社・テレビ局等 34 件、連載対応は国の機関・ラジオ局等 3 件であった。</p> <p>③ 電話質問への対応</p> <p>(ア) 1,562 件の質問に回答し、内容記録及び類別資料を作成し蓄積した。</p> <p>(イ) 回答のための参考資料データベース (語彙別) を拡充整備した。</p> <p>(ウ) 回答記録から、「国語研の窓」記事等も利用しつつ、よくある質問の問答を作成し、ホームページに掲載できるよう FAQ (よくある質問に対する回答) 及び担当グループ名・連絡先の準備をした。</p>	<p>・ホームページへのアクセスの多いことから広く国民のニーズに添えており、必要な情報の発信が行われていると判断できる。コンピュータ環境の十分でない人に向けた、電話による対応も適切に行われた。</p>
<p>(2) 国語や日本語教育に関する情報・資料の継続的な収集・整理を行うとともに、情報提供システム「日本語情報資料館」</p>	<p>(2) 情報・資料の収集・整理等と情報提供システムの強化・効率化</p>	<p>※各委員の協議により評定を決定する。</p>	<p>① 情報・データの収集・作成</p> <p>(ア) 日本語・日本語教育に関する図書継続的な収集・整理、目録整備を行い、図書館の蔵</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>・情報収集は、国立国語研究所の活動の基盤をなす重要な活動であり、</p>

<p>への一元化・強化を図ること。なお、情報提供システムの満足度調査を行い、システムの改善に反映させること。</p>			<p>書目録データベースを公開した。</p> <p>(イ) 国語に関する研究文献情報等を収集・整理し、『国語年鑑2008年版』を編集・刊行した。</p> <p>(ウ) 日本語教育に関する研究文献情報等を収集・整理し『日本語教育年鑑2008年版』を編集・刊行した。</p> <p>(エ) 国民の言語生活に関し、新聞記事から情報収集し「ことばに関する新聞見出しデータベース」を作成・更新し、追加公開した。</p> <p>(オ) 国語に関する動向や資料を一般向けに整理した『日本語ブックレット』2007を編集し、Webでの公開を行った。</p> <p>(カ) 『国語学研究文献検索』としてWebで公開している雑誌論文目録データベースに増補・更新を加えた。</p> <p>(キ) 蓄積資料の整理を進め、保存箱678箱について整理・目録作成を行った。</p> <p>(ク) 資料の電子化を進め、音声資料3,647ファイル等を作成するとともに、電子化報告書(約3,000ページ)をインターネット公開した。</p> <p>(ケ) 『日本言語地図』データベースについては、原資料の9割強の入力が終了し、追加公開のための校正等の準備を進めた。</p> <p>(コ) 『方言談話資料』全10巻、『方言録音資料シリーズ』全15巻について、音声データ、文字化テキストデータなど、公開のための準備を進めた。</p> <p>○ なお、この図書館事業については、独立行政法人整理合理化計画の指摘を踏まえ、平成20年度限りで廃止した。</p> <p>② 情報の集積・提供システムの整備・改善</p> <p>日本語情報資料館システムの運用・管理を行い、コンテンツの充実を図りつつ、システムの改善・強化に向け有識者10人に対するインタビュー方式による満足度調査を行うとともに、これを踏まえつつ、システムの改善・強化を実施した。</p>	<p>多角的に行われている。連続性をもった継続的活動が重要な情報収集であるが、満足度調査など、あり方を見直し改善に向かう姿勢を有している点も評価できる。ウェブページのデザイン更新によって、以前よりも情報が一層整理され、アクセスしやすくなっているのは、評価できる。</p>
--	--	--	---	---

4. 現代日本語の専門研究機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力

評定 A

評価のポイント

- 内外の研究機関との連携協力は、韓国、中国との研究員の派遣・受け入れを始め、欧米、アジア諸国などとの人的交流が展開され、研究活動が適切に行われている。
- 連携大学院との協力は順調に行われ、博士、修士の学位取得など、日本語教育を担う人材の育成が着実に進められている。

中期計画	指標又は評価項目	評価基準					主な実績及び自己点検評価	評価委員会による評価
		S	A	B	C	F		
4 現代日本語の専門研究機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力								

<p>世界で唯一の現代日本語の専門研究機関として、蓄積された知見に基づき、国語施策の立案、国語教育等の充実に資するとともに、国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する研究の振興等に積極的に貢献するため、研究者交流、国際シンポジウム、連携大学院への参画等により、内外の関係機関との連携協力を促進すること。</p>	<p>(1) 研究者の受入及び派遣等</p>	<p>※各委員の協議により評定を決定する。</p>	<p>学術交流協定に基づく内外の関係機関との連携協力及び各プロジェクト実施に必要な研究者間の交流を促進するため、以下の研究者の受入・派遣等を行った。</p> <p>① 関係機関等との連携協力</p> <p>(ア) 国立国語院（韓国）の招へいにより研究員を派遣し、国立国語院で講演と研究交流を行うとともに、第18回国際言語学会議（高麗大学校）にて研究発表を行った。（7月、3人）</p> <p>また、一橋大学大学院言語社会研究科（連携大学院の連携先）・国立国語研究所・国立国語院の共催により、国際シンポジウム「言語の公共性と言語教育」を開催し、研究発表を行った。（7月）</p> <p>(イ) 北京日本学研究中心（中国）の大学院生の訪日研究の受入れ及び研究指導を行った。（博士1人、修士1人）</p> <p>(ウ) 華東師範大学（中国）に研究員を派遣し、講演を行った。（8月）</p> <p>② 博報日本語海外研究者招へいプログラムによる海外研究者招へい</p> <p>(ア) 第2回の招へい研究者3人（アメリカ2、エジプト1）が昨年度から継続し、研究会や共同研究を行った（9月まで）。</p> <p>(イ) 第3回の招へい研究者6人を引き受けた（アメリカ1、インドネシア1、タイ1、中国1、トルコ1、ベトナム1：10月から）。それぞれの研究テーマに沿った研究を行うと同時に、研究所の研究員とも、研究会や共同研究を通じた研究活動を行っている。</p> <p>③ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞在研究員 8人（日本4、中国2、アメリカ1、韓国1） ・海外研究者の研究所への訪問・交流 7件（韓国1、中国1、カナダ1、オマーン2、イスラエル1、ラトビア1） ・海外からの依頼による客員研究員 1件（フランス） ・海外からの依頼による講師派遣 2件（韓国1、オーストラリア1） ・国内からの依頼による講師派遣等 58件 	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>・内外の研究機関との連携は、韓国、中国との研究員の派遣・受け入れが実施されている他、民間の研究者招へいプログラムを活用して、欧米、アジアなど広範な国の研究員の招へいが行われており、日本語の専門研究機関としての役割が着実に果たされている。</p>
--	------------------------	---------------------------	--	--

	(2) 国際シンポジウム(隔年開催)に向けた準備状況等	※各委員の協議により評定を決定する。	<p>国際シンポジウムの開催は隔年で実施するため、平成20年度は、21年度開催についての検討を行ったが、国語研究所は平成21年10月に大学共同利用機関法人へ移管されるため、開催しないことを決定した。</p>	<p>評定 A</p> <p><u>コメント</u></p> <p>・移管に伴って、国立国語研究所主催による国際シンポジウム開催の計画立案を見送ったことはやむを得ない。その一方で、一橋大学及び韓国国立国語院との共催で 国際シンポジウムを開催していることは評価できる。</p>
--	-----------------------------	--------------------	---	---

	(3) 連携大学院への参画	※各委員の協議により評定を決定する。	<p>①政策研究大学院大学連携大学院</p> <p>5人がプログラム委員として、月に1回程度の会議に参加した。また16人（左記5人を含む）が委嘱を受け、博士論文の指導、修士論文やレポートの指導、授業の担当、入試業務のほか、日本語文化研究会の開催（年2回）、『日本語文化研究会論集』第4号の編集・発行などを行った。なお、平成20年度は8人が修士の学位、1人が博士の学位を取得した。</p> <p>②一橋大学連携大学院</p> <p>3人の研究員がコア・スタッフとして、演習、修士論文指導、入試業務等を行い、1人の研究員が協力スタッフとして、講義を担当したほか、学生の研究成果発表のための冊子『一橋日本語教育研究報告2』を編集・刊行した。</p> <p>また、一橋大学大学院言語社会研究科・国語研究所・国立国語院の共催により、国際シンポジウム「言語の公共性と言語教育」を開催した。なお、平成20年度は8人が修士の学位を取得した。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>・政策研究大学院大学、一橋大学両大学院との連携による人材育成は、演習や論文指導などが適切に行われ、受講学生の修士、博士の学位取得も順調に進んでいる。</p>
--	---------------	--------------------	--	--

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

評定 A

評価のポイント

- 経費削減の取り組みは、省エネルギー、リサイクル、ペーパーレス化などきめ細かい努力の結果、一般管理費、業務経費とも、目標を大きく上回る成果をあげており、評価できる。
- 契約の適正化に関しては、随意契約の見直しなど透明性の高い運用を行った結果、入札件数が前年比30%増、随意契約が89%減となったことは、適正な運用として評価できる。
- 総人件費は、退職者の補充凍結等により削減が図られている。給与水準も国家公務員、他法人の水準を下回っているが、今後、職員の業務意欲を損なわないよう適正な処遇を配慮すべきである。

中期計画	指標又は評価項目	評価基準					主な実績及び自己点検評価	評価委員会による評価
		S	A	B	C	F		
<p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 研究所の業務を円滑かつ効果的に遂行するため、組織見直し等効率的な業務運営を行うこと。</p> <p>2 研究所の業務運営について、定期的な点検・評価を行うとともに、外部有識者の検証を実施し、その結果を業務運営の改善に反映させること。なお、外部有識者の検証については、全員からおおむね「適切である」「有効である」との評価を得られるようにすること。</p> <p>3 中期目標期間中の各事業年度を通じた運営費交付金対象業務の効率的な実施に努めることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、平成17年度予算を基準として、一般管理費</p>	(1) 経費の合理化、行政コストの効率化	<p>※各委員の協議により評定を決定する。</p> <p>(評価基準の目安)</p> <p>(ア) 一般管理費削減率(17年度予算比)</p> <p>A: 9%以上</p> <p>B: 9%未満6.3%以上</p> <p>C: 6.3%未満</p> <p>(イ) 業務経費削減率(17年度予算比)</p> <p>A: 3%以上</p> <p>B: 3%未満2.1%以上</p> <p>C: 2.1%未満</p>	<p>① 経費の削減等の実績(平成17年度予算を基準)</p> <p>(ア) 一般管理費削減率 38.7%</p> <p>(イ) 業務経費削減率 9.1%</p> <p>省エネルギー、リサイクル、ペーパーレス化、業務の外部委託等を推進するなど、業務の効率化を行い、一般管理費の削減に努めた。</p> <p>② 業務運営体制の整備状況</p> <p>従来の運営会議・委員会・部会体制を継続するとともに、引き続き研究事業委員会や拡大研究事業委員会等を開催し、業務運営の効率化に努めた。また、内部統制の整備を図るため次のことを実施した。</p> <p>(ア) 監査機能の一層の充実・強化を図るため、所長の下に監査室を設置した。</p> <p>(イ) 平成19年度に制定した「競争的資金等の取扱いに関する規程」に基づき、内部監査を実施した。</p> <p>(ウ) 監事監査計画の監査事項に「随意契約の状況について」を新設し、随意契約の実施状況を厳正にチェックすることとした。</p> <p>③ 業務の効率化状況</p> <p>(ア) 一般管理費の削減</p> <p>一般管理費は、第2期中期目標期間中、平成17年度予算比で毎年おおむね3%の削減を行うこととされており、平成20年度においては、競争入札や省エネルギーの推進などにより、削減目標を達成した。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>・経費削減の取り組みは、業務の効率化、省エネルギー、リサイクル、ペーパーレス化などきめ細かい努力の結果、一般管理費、業務経費とも、目標を大きく上回る成果をあげており、評価できる。</p> <p>・業務の適正、効率的な運営に向けて、監査室の設置など業務全般の運営体制の整備を進めるとともに、法人移管への体制整備が適切に行われた。</p> <p>・契約の適正化に関しては、随意契約の見直しなどマニュアルの整備を行い、透明性の高い運用を行った結果、入札件数が前年比30%増、随意契約が89%減となったことは、</p>				

<p>(退職手当及び特殊要因の増加分を除く。)の15%以上、事業費(退職手当及び特殊要因の増加分を除く。)の5%以上の削減を達成すること。</p> <p>また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革に準じた給与体系の見直しを進めること。</p>			<p>(イ)平成20年度は、平成19年度エネルギー消費量に比べ効率化・節約を行い、電気使用量は前年度比6.1%減(881,688Kwh → 828,024Kwh)、水道使用量は前年度比1.5%減(3,946 m³ → 3,887 m³)、ガス使用量は前年度比16.5%減(54,540 m³ → 45,536 m³)と減少させた。また、廃棄物の排出量については、前年度比で2.0%増(11,855kg → 12,088kg)と大幅な変化はなかった。</p> <p>(ウ)ペーパーレス化の推進に引き続き努めた。コピー用紙の購入額は、平成19年度に比して、△10.8%削減された。(19年度1,376千円 → 20年度1,228千円)</p> <p>(エ)保有資産の管理・運用等 減損の兆候・認識は認められず、資産は効率的に活用された。</p> <p>(オ)官民競争入札等の活用 可能な限り外部委託を実施した。官民競争入札については、外部委託事業も含め可能性を検討したが、研究事業の性格上民間の創意工夫による効率化・合理化を求めるものとは異なるとの判断から導入していない。</p> <p>(カ)利益剰余金・繰越欠損金・目的積立金等 運営費交付金等に基づく収益以外の収益が僅少であるため、経営努力により生じたとされる目的積立金の申請は行っていない。</p> <p>(キ)契約の適正化 ア 随意契約の適正化 平成20年度は、より一層随意契約の適正化を進め、特殊な技術・ノウハウ等を契約の相手方に求める場合には、事前に競争参加者を募ることにより、随意契約の適正性・透明性に努めた。 また、一般競争入札より難しいものについては、企画競争及び総合評価落札方式を採用することとし、その手続きに関するマニュアルの整備を行った。 なお、平成20年度中に行った入札の実施件数は26件であった。 (19年度20件 → 20年度26件 30%増) このうち一者入札については12件(19年度7件 → 20年度12件)であったが、入札にあたっては制限的な条件を設定しないようし競争性・透明性に努めたため、入札</p>	<p>適正な運用として評価できる。</p>
---	--	--	--	-----------------------

			<p>件数に占める割合は、前年度に比べ大幅な変化はなかった。(19年度 35%→20年度 46%)</p> <p>イ 契約事務に係る執行体制 抽出審査を行うことなくすべての案件に対して決裁時に審査が行われた。 また、一部の委託案件については、研究者の意見を踏まえ仕様書等が妥当なものであるか判断を行った。</p> <p>ウ 契約に係る規程類 以下のとおり規程の改正・マニュアルの整備を行った。 ・独立行政法人国立国語研究所契約事務取扱規程の改正 ・総合評価落札方式、企画競争及び公募に係るマニュアルの整備</p> <p>エ 随意契約見直し計画の実施・進捗状況等 「随意契約見直し計画」の対象となっているもののうち、平成20年度に締結した競争性のない随意契約の件数は7件であった。(18年度65件→20年度7件 89%減) なお、契約にあたっては第三者への再委託を禁ずる旨、契約書に明記した。</p> <p>オ 個々の契約の合規性等 個々の契約については、監事による効果的な抽出審査が行われ、その合規性が適切に判断された。</p> <p>(ク) 関連法人等との人・資金の流れ 関連法人はない。</p> <p>(ケ) 業務情報化の推進 ア 昨年度に引き続き、各予算管理者等が各自のパソコンで予算の執行状況などリアルタイムで確認可能なシステムを稼働させ、効率的かつ透明性の高い業務運営を図った。</p> <p>イ 一般競争入札においても、契約の相手方、契約金額等をホームページサイトに公表し、適正性・透明性の高い業務運営を図った。</p>	
--	--	--	--	--

	<p>(2) 人件費の削減 給与体系の見直し</p>	<p>※各委員の協議により評定を決定する。 (評価基準の目安) (ア) 人件費削減率(17年度予算比) A: 3%以上 B: 3%未満2.1%以上 C: 2.1%未満</p>	<p>① 総人件費削減率(平成17年度予算を基準)の実績 -4.2% (給与改定分を除いた削減率 -4.9%)</p> <p>② 人件費決算額 493,586千円(対前年度比較 1.6%) 定年退職者の後任補充を凍結するとともに、管理部長が総務課長を兼務するなどの削減策を講じた。一方、出向者の復帰(1名)、理事及び職員の給与の平年度化などにより、対前年度比較では増加したが、削減目標を達成した。</p> <p>③ 給与水準の適正化 平成20年度支給状況(職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準の比較指標)</p> <p>ア 事務職員</p> <ul style="list-style-type: none"> i 对国家公務員 95.8 ii 対他法人 89.4 <p>イ 研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> i 对国家公務員 87.3 ii 対他法人 86.8 <p>国語研究所職員の職務は、国の行政職俸給表(一)及び研究職俸給表の適用を受ける者と同等の職務であるとの考えの下に、国家公務員の給与構造改革を踏まえた基本給の引き下げなどを内容とする給与制度の見直しを行い、平成18年4月より同俸給表に準じた適用をしている。なお、事務職員については、比較指標が国家公務員を上回っているが、これは地域手当の支給者率の差により生じているものである。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職者の補充凍結などにより、総人件費を4.2%削減できたことは、人件費削減の取り組みとして評価できる。 ・給与水準は、平成18年度からの給与制度見直しの結果、対国家公務員、対他法人との比較は、いずれも下回る水準となっている。しかし、研究職員の対国家公務員の給与水準はとりわけ低いレベルにあり、今後の研究を担う人材の意欲を削がないような適正な配慮が必要である。
--	----------------------------	--	---	--

④ 福利厚生費等

国と異なる福利厚生費（レクリエーション経費を含む。）及び諸手当の支出はない。

	<p>(3) 法人の自己点検評価のあり方についての検討</p>	<p>※各委員の協議により評定を決定する。</p>	<p>① 自己点検評価 自己点検評価委員会を1回、拡大自己点検評価委員会を2回開催した。研究事業進捗状況・予算執行状況を聴取し、その結果を予算再配分や事業計画の修正に活用した。</p> <p>② 外部点検評価 外部有識者により構成される外部点検評価委員会を各2回開催し、研究所の事務・事業は適切かつ計画どおりに進められた旨の評価を受けた。</p> <p>③ 情報開示 ホームページを通じて、財務諸表、職員の就業規則、役職員の報酬・給与等の情報公開に努めている。</p>	<p>評定 A</p> <p><u>コメント</u></p> <p>・自己点検評価委員会の開催など、日常の点検活動が適切に行われており、外部評価委員会からも事務・事業が適切かつ計画どおりに進められた旨の評価を受けている。内外の評価を受けることで、運営の透明性と柔軟性を実現しており、ホームページでの情報公開も適切に行われている。</p>
--	---------------------------------	---------------------------	--	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項・その他業務運営に関する重要事項

評定 A

評価のポイント

- 外部資金の導入については、科研費の獲得に向けた努力が積極的に行われ、件数金額とも前年に比べ顕著な増加を見ており、評価に値する。
- 総勢 59 名体制の中で適切な人員配置と運営により研究業務が着実に遂行されており、外部研究機関等からの職員派遣の要請にも応じるなど、国語研究の専門機関としての役割を果たしている。

中期計画	指標又は評価項目	評価基準					主な実績及び自己点検評価	評価委員会による評価
		S	A	B	C	F		
<p>IV 財務内容の改善に関する事項</p> <p>予算を効率的に執行するとともに、自己収入の確保に努め、適切な財務内容の実現を図ること。</p> <p>1 積極的に外部資金の導入を図る等自己収入の増加に努めること。また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。</p> <p>2 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。</p>	<p>(1) 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p>	<p>※各委員の協議により評定を決定する。</p>					<p>①予算、収支計画及び資金計画等</p> <p>参考資料1～3のとおり</p> <p>② 外部資金の獲得状況</p> <p>(ア) 科学研究費補助金（間接経費、外部分担金含む）</p> <p>平成20年度 41件 190,688千円</p> <p>平成19年度比 14件 12,628千円増</p> <p>(イ) 博報児童教育振興会委託事業</p> <p>平成19年度比 6,140千円減</p> <p>③ 外部資金導入等のための方策</p> <p>(ア) 科学研究費補助金採択件数増加を図るため、研究課題内容の検討会を開催した。</p> <p>(イ) 経済産業省の公募事業の獲得に努め共同研究を実施した。</p> <p>(ウ) 財団法人博報児童教育振興会と「博報日本語海外研究者招へいプログラム事業」を実施した。</p> <p>(エ) 知的財産の取扱いに関する成果の取扱いに関する基本原則を整理し、知的財産の重要性の認識向上を図った。</p> <p>(オ) 成果物の刊行等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出版社から増刷を含め、調査研究の成果を内容とする市販本等の出版が行われた。 ○ 平成15年度刊行した「分類語彙表増補改訂版」のデータベースの市販を継続した。 ○ 「ことば」ビデオについては、広範な普及を図るという観点から、市販を継続した。 ○ 「日本語話し言葉コーパス」のデータベースの市販を継続した。 ○ 「太陽コーパス」研究論文集と「太陽」日本語データベースの有償販売を継続した。 	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>・外部資金の導入は、科学研究費補助金の獲得努力が積極的に行われ、前年度に比べ件数、金額とも顕著な増加を見ており、資金獲得の努力が認められる。</p> <p>・成果の公開・社会への還元が国立国語研究所の存在感を高め、研究機能への評価が外部資金の着実な導入につながっていく、よい形でのスパイラルができつつあると思われる。</p>

			(カ) 民間の講演会への積極的参加・協力、新聞への連載記事・コメント掲載などにより、活動の成果を広く社会へ還元するとともに、「ことば」フォーラムや公開研究発表会においての関連刊行物の展示即売などにより収入を得ている。										
<p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 非公務員化を踏まえ、他機関との人事交流の促進や任期付き研究員制度の導入により、研究所の業務の効果的な推進に資すること。</p>	(2) 人事計画に関する計画	※各委員の協議により評定を決定する。	<p>① 人員の増減状況</p> <p>参考資料4のとおり</p> <p>② 研究機関等への職員派遣実績</p> <p>研究機関等の求めに応じ、職員を派遣した。</p> <p>大学非常勤講師 67件 (うち国公立大学33件, 私立大学33件, その他1件)</p> <p>委員会等委員 60件 (うち国の機関等9件, 大学等3件, 民間団体46件, 海外2件)</p> <p>講師派遣等 60件 (うち国の機関等11件, 地方公共団体8件, 大学等20件, 民間団体18件, 海外機関3件)</p> <p>③ 能力開発研修への参加実績</p> <table border="0"> <tr> <td>所内研修会 (科研費, 人事評価等)</td> <td>1件</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>所外研修会 (人事院研修, 著作権関係等)</td> <td>12件</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>教育公務員特例法第22条に準じた研究職員研修</td> <td>6件</td> <td>11人</td> </tr> </table> <p>④ 他機関との事務系職員の人事交流実績</p> <p>転入3人, 転出2人 (平成19年度 転入2人, 転出4人)</p>	所内研修会 (科研費, 人事評価等)	1件	31人	所外研修会 (人事院研修, 著作権関係等)	12件	14人	教育公務員特例法第22条に準じた研究職員研修	6件	11人	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>・総勢59名の、決して多いとは言えない人員体制の中で研究業務が着実に推進されており、外部の大学、研究機関からの職員派遣の要請にも適正に応じ、国語研究の専門機関としての期待にこたえていることは評価できる。</p>
所内研修会 (科研費, 人事評価等)	1件	31人											
所外研修会 (人事院研修, 著作権関係等)	12件	14人											
教育公務員特例法第22条に準じた研究職員研修	6件	11人											

			<p>⑤ 職員の健康管理</p> <p>定期健康診断は人間ドック受診者も含めてほぼ全員が受診した。そのほか、VDT作業従事者に対する健康診断、インフルエンザ予防接種、毎月1回の産業医による健康相談を実施し、職員の健康管理を図っている。</p> <p>⑥ 大学共同利用機関法人への移管</p> <p>独立行政法人整理合理化計画で指摘のあった本法人の大学共同利用機関法人への移管については、「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律」が平成21年3月31日成立し、平成21年10月1日に人間文化研究機構に移管することとなった。</p>	
--	--	--	---	--